

2006.3.31

編集発行：滋賀県精神保健福祉協会
〒525- 草津市笠山八丁目4番25号
0072 滋賀県立精神保健総合センター一気付
TEL/FAX 077(567) 5250
http://www.mental-shiga.com
E-mail smental@ex.biwa.ne.jp

滋賀県精神保健福祉協会だより

平成十七年度滋賀県委託事業 こころの健康フェスタ開催

平成十八年一月十五日(日)、今冬初めてのような暖かい日の中、大津市民会館で、こころの健康フェスタが開催されました。「障害者が閉じこもらず、社会の中で、障害のある人もそうでない人も一緒に暮らせることを望む」という波多野和夫先生のご挨拶の後、講演や当事者の活動発表が行なわれ、有意義な会となりました。

「地域で生活を楽しもう」

基調講演

■講師：塚本正治 氏

(ほちぼちクラブ事務局長)

二五歳から四四歳現在に至るまでの闘病生活、結婚、障害のある子との生活、精神障害者仲間の大阪連絡会「ほちぼちクラブ」の活動、自立支援法について思うことなどをギターの弾き語りでも語られた。障害者を支援する人と支援される人とに別れないで、共感できる仲間となつて欲しいことを訴えられた。



ミニシンポジウム

■井上カズ子 氏(湖の子会)

いやしの相談日の開催・当事者のいこいのつどい(スポーツデイ)の開催の報告と「楽しく・夢を実現」に向かつて活動をしている発表をされました。

■西原邦江 氏

(地域生活支援センターオアシスの郷)

地域生活支援センターオアシスでの活動の報告をされた。

■西井美恵子 氏

(滋賀県立精神保健総合センター)

精神科の外来看護師として、患者さん自身が、病気の悪化を理解しにくいので、家族や周囲のサポートが大切であることを訴えられ、自立支援法について法律に流されず、ありのままの生活を大切にしたいとの発表がありました。



当事者による音楽発表

■第一部

高橋 徹 氏(フルート演奏)
西川 亜希 氏(ピアノ演奏)

■第二部

山田 紀彦 氏(ギター弾き語り)
共同作業所若船の家

それぞれ、病気と上手に付き合いながら、練習した成果を発表されました。(バンドによる演奏)



「楽楽展」作品コンクール

【入賞者】 敬称略

【優秀賞】

櫻 春美

【特別賞】

出会の家

湖陽会

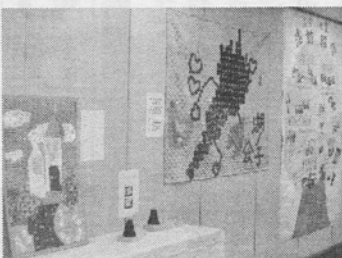
【佳作】

藤の樹フレンズ

田村 雄司

高木 幸夫

(滋賀県市町保健師協議会 山本和代)



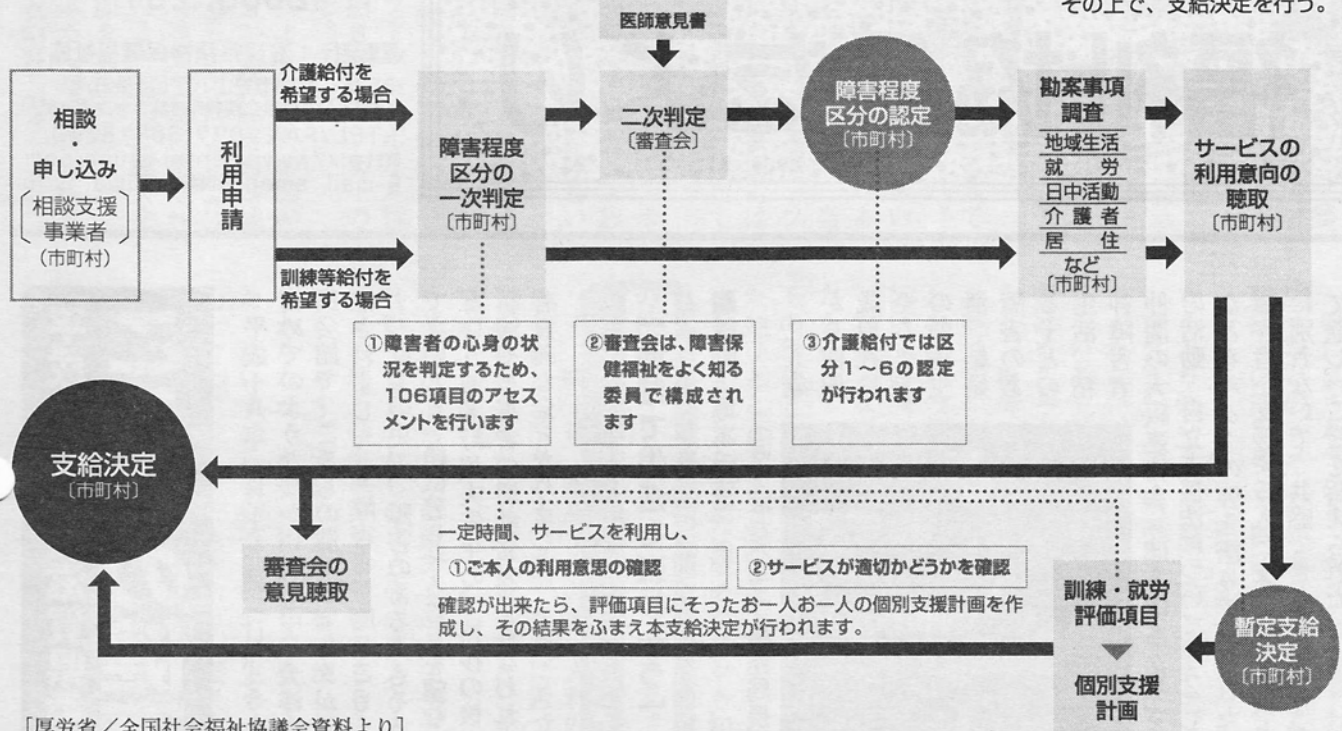
障害福祉サービス利用の手続きはこう変わります

■支給決定までの流れ

障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判定するため、支給決定の各段階において、

- ①障害者の心身の状況（障害程度区分） ②社会活動や介護者、居住等の状況 ③サービスの利用意向 ④訓練・就労に関する評価を把握

その上で、支給決定を行う。



[厚労省／全国社会福祉協議会資料より]

自立支援法施行にむけて

当法人きぼうは、平成十五年に社会福祉法人化し、小規模通所授産施設「島のぞみの家作業所」・地域生活支援センター「ふらっと」・共同作業所「はーとふるカンパニー」の三つの施設を運営しています。三ヶ所とも施設整備はせず、すべて借り物で、地域の会議所や民家・空き教室を利用してあります。「島のぞみの家作業所」は、定員十九名で、平成六年に共同作業所としてスタートし約半数の人たちが設立当初から通所されています。「はーとふるカンパニー」は、定員十五名で、法人設立の平成十五年から徐々に通所者が増えてやっと定数に届くところですが、二つの作業所は、場所はすぐ近くにありますが、全く独立した形で運営をしてきました。「島のぞみの家作業所」は作業中心に、「はーとふるカンパニー」は通所の定着を目指した緩やかなカラーと、それぞれの機能に分かれた作業所を作り上げてきました。試行錯誤の上、やっと授産科目を増やす段取りが出来たばかりです。少しでも工賃を上げられないものか、やりがいを見つけれられるような仕事ができないものか、と、今の下請け作業を二つの作業所で助け合いながら、新しい作業の試みを始めることになりました。

当然のことながら、利用者との話し合いは欠かせません。全体的な話し合いや特に不安の強い人には個別での対応を繰り返す日々です。変化に反応しやすい人ほど、通所しづらくなる現象も出ています。誰のための障害者自立支援法なのでしょう。「何やわからんわ」のまま、事だけが進んでいくという実感がありません。

二つの機能の違う作業所とは言うものの、新しい事業体系を考えるにあたり、別々にすることは、不可能に近いと考えています。一緒に行きたいと、利用者と保護者に説明をしたところ、共同作業所の利用者や保護者から一部強い不安を訴える声も出てきています。「移行は受け入れがたいけど、仕方が無いからとあきらめ、現実の不安を訴える」というなんともやりきれない状況に置かれていた人たちが多くいることを、この法を作った人たちが知ってほしい。（この文章は読まないでしようね）

人間が動かしにくい事業ですから、無理をしていくことは、質の低下にもつながりかねません。職員が研修する機会もなく共通認識する時間もないという現象が生まれやすい配慮していきたく思います。よりよい支援をしていくためにも、移行することでマイナスばかりが目につくことがないよう、考えていきたいと思えます。

（社会福祉法人きぼう 勝見尚子）

発達障害者支援特集 (四)

昨年四月に「発達障害者支援法」が施行されて以降、滋賀県内での発達障害への取り組みを連続して紹介しています。今回は第四回目として、第五七回滋賀県医師会学校保健学校医研修会の報告です。

(編集部)

第五七回 滋賀県医師会学校保健学校医研修会の報告

本年二月十一日に、あいち小児保健医療総合センターの保健センター長兼心療科部長の杉山登志郎先生をお迎えして、標記の学校医研修会がコラボして開催され、「発達障害 新しい概念の理解とその対応」と題した講演をしていただきました。まず、発達障害を概説していただいた上で、自閉症研究の最近の成果を、①自閉症ファミリーが大きな拡がりを持ち高機能群が半数以上を占める、②成人高機能群の自伝が出揃い、体験世界が明らかになった、③生物学的な原因が少しずつ見えてきた、の3点を解説していただきました。疫学についても触れられ、最近高機能群が増えていることが指摘されました。不登校やひきこもり、虐待、アスペルガー症候群の触法問題、人格障害や統合失調症などの誤診例など学校、司法、医療・福祉の領域で問題となっていることを指摘され、センターで治療されてきた具体的なケースを紹介いただきました。親子共に高機能広汎性発達障害の事例も多く見られ、親子を併行して治療していく必要性が

あることも指摘していただきました。発達障害は社会的適応が損なわれた時のみ障害となつて立ち現れてくること、その治療は治療的教育が中心となること、そのため早期からの治療的教育が最も有効な介入であることが強調されました。杉山先生は厚労省の「子どもの心の診療に携わる専門の医師の養成に関する検討会」にも委員として参加されていますが、その検討会の中でセンターの発達外来の新患待機が三年という危機的状況に触れられ、専門家の養成が必要であることを強調されていますが、同時に専門医だけでは対応できないこと、ボトムアップの重要性も述べられています。講演はさらに、反応性愛着障害と広汎性発達障害の鑑別について、虐待と発達障害の関連についても詳しく教えていただき大変参考になりました。大津市医師会ではこの四月から学校専門医制が試行されます。一般精神科医もつと子どもたちの臨床を学び関与していけるようになっていく必要性を強く感じさせられた講演でした。(湖南病院 三輪健一)

こころの会主催

「ピア・カウンセラー講座」

が開かれました

昨年十一月三日、近江八幡市にある滋賀県立男女共同参画センターで、こころの会主催の「ピア・カウンセラー講座」が開かれました。講師に花園大 学助教授の三田優子先生をお招きし、十六人の参加者と二人の当事者体験発表を交えて、和やかな雰囲気の中で講師の三田先生から講座を終えてのメッセージが届きましたのでご紹介いたします。

(協会事務局 塚田結子)

ピア・カウンセラー講座を終えて

これからどんどん当事者主体のサービスが滋賀でも必要になります。その時、カウンセリング技術を習得していることは専門家にとつても心強い、頼りになることだと思えます。

こういう講座に行政も補助をし、多くのピアカウンセラーを養成することは地域の財産にもなります。重点的に取り組むべきテーマですので、ぜひ当事者が元気に生き生きと暮らせることを願っています。そのためにピアカウンセリングが一つのきっかけになったらと思います。

(花園大学助教授 三田優子)

喫茶「夢工房if」

ついに新築移転オープンしました!!

三月二四・二五日のプレオープン、二六日の記念の集いを経て、三月二八日から新しい場所で正式に新「夢工房if」がオープンしました。会員の皆様方、地域の方々温かいご支援により、夢を実現することができました。

プレオープンでは、見学会を兼ねて新しい夢工房ifの雰囲気を楽しんで頂いたり、喫茶のケーキやムース等をご試食いただいたりしました。

二六日は午前中の餅つき大会も合わせると、七〇名近くの方がご参加くださいました。記念の集いでは、同志社大学のマーサメンセンデイク先生をお迎えして「みんなで夢ふくらませよう! 私たちにもできる優しいまちづくり」というタイトルで、ご講演いただき、ティーパーティをしながら、それぞれの夢、サタデーピアや夢工房ifの夢を語り合いました。

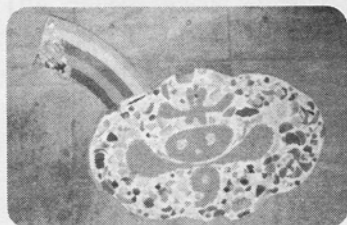
二八日の本格オープン以降は、応援して下さいる方々のみならず、地域の方々等もたくさんご来店くださっています。

「夢工房if」は喫茶型の作業所であると同時に、お越し頂いたお客様にもほっと一息ついて、心を休ませて頂ける場所にしていきたいと思っています。お近くへお越しの際は、お気軽にお立ち寄りください。薫り高いコーヒー、紅茶やクレープ、ホットサンド、クッキー、ムースケーキ、パウンドケーキ等の大好評の手作り商品とともに、メンバー、スタッフ一同心よりお待ちしております。

(NPO法人サタデーピア「夢工房if」 内池貴美子)

— NPO法人サタデーピア — 「夢工房if」

彦根市西今町1327番地1階
南彦根駅西口より徒歩5分です
電話/0749-23-8896
喫茶営業/11:00~18:00
定休日/日・月曜日(臨時休業あり)





人は、誰しも強くなりたい。まして、

スポーツの世界では勝者になりたい。

平成十六年大津市におの浜ふれあい

スポーツセンターが設立された時、「あ

そこで、スポーツやりたいなあ。」当

事者の声があがりました。スポーツ

を、始めることにしました。参加者は

一〇〇円を持参し、施設利用料に当て

ました。

初めは、新しい広いアリーナでスポ

ーツでできる幸せを満喫しました。家族

も参加し開放的な気分を存分に味わ

いました。

その頃、精神障害者スポーツ組織で

全国大会が開催されているのは、ソフ

トバレーボールのみでした。十六年秋

湖の子会では、ソフトバレーボール種

目を中心に講師を招きスポーツデーの

活動を開始しました。

平成十七年滋賀県より、滋賀県精神

障害者家族会連合会が精神障害者地域

スポーツ振興事業委託を受けました。

湖南・湖西・湖北地域大会前後期それ

ぞれ二回、滋賀県大会一回（近畿大会

予選）近畿大会参加を実施しました。

スポーツには、ふだんの活動には見

出せないある種の雰囲気があります。

一般にはさわやかさ・かつこよさ・力強さなどのイメージがあります。でも、競技者に付きまとう願望は

「I am stronger than you.」（私はあなたより強い）では無いでしょうか。

「あなた」は、相手チーム、レギュラーねらい、あるいは自分の中の弱さ

いろいろでしょう。強くなるには、練習はもちろん、健康・幸運・サポート

など、自分の力量以外の多くの助けが必要

です。また、乱高下するこの病気との戦いの日々、あきらめムードも手

伝い、低調な活動の日もありました。

本人・家族共々それぞれ出来る得る力を出して、スポーツをやり汗をかく

その後のさわやかさは何者にも換えがたいひとときです。階段を上るよう

にめきめきとした上達は望めないかも知れませんが、でも、快い開放感とその夜の快眠が、うれしいプレゼントです。

また、なによりの楽しみは、スポーツデー終了後、家族からの差し入れのお手製の（冷たいという）などに舌づ

つみを打ちながら、語り合うひとときです。

それは、苦しみに耐え、越えて生き抜いてきた人たちの、人生の達人とも言える珠玉の生き方を学ばせてもらえる

ことです。安穩な日々では、決して分

分からなかったし、体験もし得なかった、深いすばらしい処世術が、生きる

力となって支え、ともすれば、萎えよ

うとする心を、鍛えてくれます。生き

方の価値観は、人それぞれが決めることで、きわめて自由で楽しいものです。などと感じて

（湖の子会 井上カズ子）

伝言板

こころの会例会

日時…平成18年5月14日(日) 13:30~15:30

場所…県立男女共同参画センター 研修室B (JR近江八幡駅南口10分)

内容…現在悩んでいること、薬のこと、病気のこと、等

問合せ…「こころの会」蒲生郡日野町木津192 TEL/FAX 0748-52-2918 (この会は患者会です)

精神保健福祉協会 平成18年度総会・特別講演(参加無料)

日時…平成18年6月4日(日) 13:00~16:30

場所…草津市市民交流プラザ(フェリエ南草津/JR南草津東口) 5階大会議室

内容…13:00~14:30 総会 14:45~16:15 特別講演「障害者自立支援法とノーマライゼーション」

講師…荒田寛氏(龍谷大学社会学部教授)

問合せ…精神保健福祉協会 TEL/FAX 077-567-5250

笑ってメンタルヘルス滋賀「6月研究会」のお知らせ

日時…平成18年6月24日(土) 15:00~

場所…南彦根クリニック 2F デイケアルーム

内容…福井直秀先生による自作落語とトロンボーン作り (京都外国語大学教授・日本笑い学会笑いの講師団)

問合せ…笑ってメンヘル滋賀事務局(南彦根クリニック内) TEL 0749-24-7808

編集後記

◆東京では桜が満開とのニュースが流れていますが、3月31日の彦根の朝は一面の雪景色でした。彦根城の梅林では遅れていた花が3月末になってやっと咲き始めたようです。

◆障害者自立支援法がとうとう4月1日に施行されます。32条通院医療費公費負担制度は自立支援医療という福祉制度に移行しました。滋賀県では制度の変更のお知らせを、利用者の方々に郵送しましたが、「障害者自立支援課」からの突然の便りに困惑された方も多かったと思います。

◆32条制度の利用者の中には3月末までに自立支援医療制度への「みなし支給認定」申請手続きを完了できていない人が沢山おられます。また、市町村民税の額によって支払いの上限が違ってきますので「自己負担上限管理票」が必要になります。市町村や医療機関の窓口の混乱は当分続きそうです。

◆10月からの障害福祉サービスの給付を前にして障害程度区分の認定審査が4月以降各市町村で行われます。「支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、利用に関する手続きや基準を透明化、明確化する」とのことですが、介護保険のロジックに多少手を加えただけの判定基準ですので、精神障害の判定がかなり低く出てしまいます。適切なサービスの給付につなげるためには丁寧な聞き取り調査と主治医意見書記載が必要です。

◆今回の改革ではケアマネジメントを制度化し、市町村を中心としたサービス提供体制を構築していくこととなりました。介護保険の改革とあわせて市町村の負担はかなりのものとなっています。当事者のニーズに寄り添って、市町村や関係機関をつなぐ役割が必要です。その様な役割を誰に期待し、どう育てていこうとしているのかいまだ不明です。

(滋賀県精神神経科診療所協会 上ノ山)

会員数

平成18年3月31日現在

一般会員	個人会員	256名
	団体会員	39団体
賛助会員	個人会員	10名
	団体会員	10団体